

いままなぜ？改憲論議

「国民民主党」は、「立憲主義と国民主権・基本的人権・平和主義を断固として守り、国民と共に未来志向の憲法を構想します」「専守防衛を堅持し、現実的な安全保障を築きます」「開かれた国益と広範な人間の安全保障、恒久平和と核兵器廃絶を目指します」「綱領」と比較的穏健な内容を宣言していました。

ところが、「憲法改正に向けた論点整理」では、①緊急事態条項の創設②憲法9条については、自衛隊・自衛権を憲法に書き入れる―と、強力に憲法改正を進め、軍事大国化を目指すものに変貌しました。

緊急事態条項の必要性については、(A)他国から攻撃された場合(B)内乱が発生した場合(C)大災害が発生した場合(D)感染症が拡大した場合、緊急時に行政が機能できなければならないといま

組織「美しい日本の憲法をつくる国民の会」などが開いた集会で発言する、国民民主党の代表 玉木雄一郎(国民民主党ホームページより)

「危険」玉木代表が第24回公開憲法フォーラムで挨拶



「軍事大国化」を目指すものに

⑭ 国民民主党の憲法「改正」論

す。しかし、まず(C)大災害や(D)感染症の蔓延ですが、災害に関しては災害対策基本法を基本として、火山の噴火、地震、津波、原子力災害など発生原因ごとに法律や特別措置法が制定されていますし、災害救助法もあります。従って、法律の充実に対応できます。

また、(A)他国からの攻撃の場合や(B)テロ・内乱の場合に、緊急事態条項により憲法を停止する必要があるといえます。しかし、前触れなく他国が攻撃することはありません。まず紛争に際しては外交で相手国との交渉の努力が先です。例えば、いかなる国も境界争いは避けられません。その争いがすべて武力衝突となることはありません。よく交渉し、現状維持か問題の最小化で対応できます。まして尖閣諸島を武力で奪取するなどの軍事行動は考えられません。得られる利益より外交上の損失が余りに大きいです。また、内乱を怖れるより、国民の意見をよく聞く民主主義の発展に力を尽くすべきです。テロは警察問題です。

同党は、自衛権を憲法に

書き入れて、その行動の抑制やコントロールが必要といいますが、危険な内実をもっています。実は、同党は軍事費を増やし、自国を守る軍事力の増強を推し進めようとしているので、自衛隊の書き入れは9条無効化を目指すものです。同党代表は、イザというときに米国は日本を守らない、自分の国は自分で守らなければならぬといっています。さらに憲法9条は日本を守らない、武器を持っていないと却って攻め込まれるとまでいっています。

しかし、抑止という武力均衡は簡単に破綻します。抑止を高める武器の増強が武力行使の誘惑を招くことは、アメリカの銃乱射事件が証明しています。銃乱射事件は、銃の保持が許されているからです。国同士も、話し合いを絶つと、相手より強い武力を持つようとして互いに軍事力の増強を図りますし、そうなることも武力での解決に依存しようとしています。しかし、どの国よりも強大な武力を持つことなど不可能です。それより、外交力を強化し、米中緊張を取り除く努力のほうが大切です。在日米軍基地の強化・拡大がアジアの緊張の原因となっています。

国民民主党の憲法改正論議は、平和国家日本の向かう方向とは相容れないものです。

(奥村一彦弁護士)